

令和3年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和3年4月20日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第1四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
健康福祉担当理事兼 福祉課長	黒川 剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
福祉課課長補佐	中村浩二君

健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	岡崎貴子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
学校教育課長	馬場浩君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場 所長	木村幸治君
社会教育課課長補佐	塚本吏君
社会教育課課長補佐	市川博己君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の令和3年度第1四半期の執行状況報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におけます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日に宇治田原町の里も新緑がますます増してまいりました。そういった中、これから宇治田原町も非常に活気のある時期ということで、田植え、またお茶の時期ということで、大変賑やかな日が続いてくるというふうに思いますけれども、お茶に関しましても、この4月17日に初めて摘んでいただきまして、非常に雨の中ではございましたけれども、いいお茶を摘んでいただきまして、18日、早速研修工場におきまして手揉みをしていただきまして、昨日JAの全農さんで初市があったというようなところでございまして、これからますますお茶が盛んになろうかというふうに思います。

そういった中、4月の上旬に非常に厳しい霜があったわけでございますけれども、今現在、産業観光課窓口でJAさんと連携をしながら、どれぐらいの程度かというようなことも踏まえて調査をしているようなところでございまして、宇治田原町の場合はまだほかの市町村よりも時期が遅うございますので、何ぼかは助かっているんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、何らかございましたらまた町としても、お茶の町でございまして、緊急な対応をしていきたいというふうに考えております。

4月に入り、新型コロナウイルスが本当に全国的に蔓延している中で、特に関西のほうが非常に大きく感染者が増えているということで、連日報道でも、委員の皆さんもお

耳にしていだいでいると思ひますけれども、昨日も大阪で719名の方が感染されたと。また、京都府におひても110人の方が感染されたといふことで、月曜日にしては過去最高といわれております。

その前の日でしたら大阪は1,220人でございましたので、719人といふたら非常に少ないのかなといふふうにおひますけれども、月曜日としては、前日の日曜日等々の検査の関係上、非常に高いといふことで、本町におきまして、昨年12月19日に感染者が発表されて以来、今日までに16名の方が感染されたといふことで、町といたしましても、本当に3密を避け、また手洗いやうがい、消毒も踏まえて、住民の皆さんと共になお一層気を引き締めて、新型コロナウイルス感染対策には引き続き取り組んでいきたいといふふうにおひしております。

そういった中で、これから新型コロナウイルスの予防接種が始まるわけでございますけれども、うちのほうは健康対策課が窓口でございまして、また後ほど第1四半期のところで今後の取り組み状況については説明させていただきますけれども、非常に今までも想像しなかつた状況が起こっておりまして、担当の健康対策課では、私のほうから申し上げるのは申し訳ないですけれども、連日遅くまで業務に担当窓口として当たっていただいております、所属長以上がプロジェクトチームとして、これからしっかりとそうした対応をしていきたいといふふうにおひしているところでございます。

4月になりますと、また話は変わりますけれども、全国的にテレビでも地震が起きており非常に心配している中で、台風2号ももう発生したといふようなことで、日本には近寄らないと思っておりますけれども、これからそういったこともどんどん出てくる中で、防災対策につきましても、引き続き取り組んでいきたいといふふうにおひしているところでございます。

今日は第1四半期の執行状況をそれぞれご報告させていただくわけでございますけれども、4月1日に人事異動を行いまして、また重大事件等々の信頼回復も踏まえたしっかりと町政運営を図るべく人事異動を行いまして、委員長のほうからお許しもいただいておりますので、私のほうからこの所管の福祉関係に出席させていただいている職員について、今ここでお時間をいただきましてご紹介をさせていただきたいといふふうにおひしております。

まず1人目が、健康福祉担当理事兼福祉課長の黒川剛でございます。

○健康福祉担当理事兼福祉課長（黒川 剛） 黒川でございます。引き続きよろしくお願ひします。

○副町長（山下康之） 続きまして、子育て支援課長の岩井直子でございます。

○子育て支援課長（岩井直子） 岩井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、福祉課課長補佐の中村浩二でございます。

○福祉課課長補佐（中村浩二） 中村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。

あとの職員につきましては、従来どおりまたひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、教育関係につきましては、この後教育関係のところで教育長のほうからご紹介があるというようにも思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、こういった非常に寒暖の厳しい時期でもございますので、委員各位におかれましては、お体には十分ご自愛いただきまして、そしてまた、ますますご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和3年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事兼福祉課長（黒川 剛） それでは、福祉課所管に係ります事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料の1ページ目をご覧ください。

1点目、地域福祉計画策定事業費でございます。

こちらにつきましては、今年度に現計画の期間が満了することに伴ひまして、新たに計画を改定しようとするものでございます。

5月の中旬に第1回目の策定委員会を開催し、都合年間4回の会議の開催を予定してございます。その間にアンケート調査を実施し、住民の皆様方の意向も併せて把握するという形で取り組んでまいりたいと考えてございます。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、広く住民の皆様方からの意見も併せて聴取させていただくという形

で計画を進めてまいりたいと考えてございます。

2点目、障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。

こちらにつきましては、1点目の手話通訳者派遣につきましては、通年、手話を必要とされる方への手話奉仕員等の派遣、また下の段に書いてございますパンフレット作成、小売店舗への筆談ボード配布につきましては、昨年制定いたしました手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例、コミュニケーション条例でございますけれども、その普及を広くするというのと、町内にございます小売店舗等に筆談ボード等を配布させていただきまして、コミュニケーションの円滑な実施に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3点目、地域リハビリテーション活動支援事業費でございます。

こちらのほうは介護保険の特別会計で実施する事業でございます。住民体育館にございますトレーニングセンターを舞台にトレーニングマシンで筋力アップ↑ということで、年2回の講習を実施するというところで進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 2の障がい者コミュニケーション支援事業費についてですけれども、条例が制定されたということを前回お聞きしたんですけれども、関係する住民さんというか、住民団体というか、そういうふうな意見を聞く場というのは設けていかれるつもりかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事兼福祉課長（黒川 剛） 条例の制定に至るまでのプロセスの中で、社会福祉協議会に所属されておられます手話のサークルの皆さんですとか当事者の方につきまして、意見交換を、ちょっと明確な数字は忘れましてけれども、3回か4回ほど実施させていただいて、そのほうの意向を反映させていただいております。

また、聴覚言語障害者福祉センターのほうの機関につきましても、うちのほうから職員が出向きまして、表現の方法ですとか盛り込むべき事項につきまして意見をお伺いする中で条例案を制定し、議会のほうにご提案をさせていただいたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 住民の意見等々、また申し出もあると思いますので、できるだけそういう住民の方の意見も吸い上げていただいて、せっかく条例を制定していただいたん

で、有効というか、きちっと執行されるようにということでお願いしときたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和3年度第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

2ページ目になります。

1つ目、うじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費でございます。こちらのほうは、ウォークと、また筋トレ、イングで継続するという意味合いで命名させていただいております。

前年度から継続しておりますスマホを活用した京都府の主催するウォーキングアプリに参画させていただいて、今年度も事業を実施したいと考えております。

また、前年度はイベントとして行いましたノルディックウォーキングにつきましては、お母さんを対象にしたママノルディック、または初めて参加される方を想定しましたノルディックウォーキング体験会、また3つ目は、Let'sノルディックウォーク講座といいまして、体験をされた方がまた少しロングウォークに出ていただくということを想定しております。

3つ目、ちょいトレ筋活教室です。こちらのほうは、コロナ禍の中で在宅で長い間運動不足になられている方の運動不足の解消に少しでもお役に立てるようということで、筋肉トレーニングの事業を行いたいと考えております。

2つ目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

こちらのほうは、今月末には高齢者の優先接種の方の接種を開始するべく、まずは町内医療機関、また綴喜医師会の協力を得ながら接種体制の確保の調整をしております。今現在では集団接種ということで、住民体育館での接種を予定しております。また、先立って、今週22日には施設入所者接種としまして、サンビレッジのほうで入所者の方を対象に接種を行う予定としております。

接種券の発送につきましては、65歳以上の方が高齢者としての優先接種の枠でございますが、一斉に予約が殺到することも考えまして、75歳以上の方からまず接種券を発送させていただいて、一定予約を入れていただいた段階で次の65歳から74歳の方

に接種券を送らせていただこうと思っております。65歳未満の方に関しましては、6月以降になる予定と考えております。

3つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。

こちらのほうも、例年実施しております国民健康保険特別会計の事業でございます。

40歳以上の国民健康保険の加入者を対象とした健康診査事業でありまして、今年度はまた実施率を伸ばしていきたいという思いで、個別通知の中でソーシャルマーケティング手法というものを活用して、いろんな健診結果でありますとか、また事業者が持っているデータの活用をして、その方の行動のタイプ別に分けたような、参加していただきやすいような促しができないかというふうに考えております。少しでも受診率の向上を目指していきたいと考えております。

4つ目、生活習慣病予防対策事業費でございます。

こちらのほうは、特定健康診査の検診結果を基に、またレセプトの結果等も基に、予防対策として生活の習慣改善、病気の予防、進行を防ぐという意味合いで、対象者を抽出しまして特定保健指導を行いまして、フォローアップということで継続的な指導により健康支援につなげていきたいと考えております。

こちらのほうは、前年度からの継続指導分をもう既に実施しております。また、保健指導に関しましては、今準備を進めておりまして、12月以降、令和4年3月までの事業としていきたいと考えております。

後期高齢者健康診査事業費でございます。後期高齢者医療特別会計事業でございます。

こちらのほうも、今、事業の実施の調整をしております。75歳以上の方の後期高齢者医療保険の対象の方に対する健康診査でございます。こちら受診率の向上ということで、例年ですと申込制にさせていただいていたものを、皆さんに通知を差し上げて、できるだけ受診しやすい環境づくりに努めたいと考えております。

説明については以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 2番の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費についてお尋ねいたします。

連日夜遅くまでお疲れいただいていると思います。感謝申し上げます。ありがとうございます。

ワクチンの接種の件で2点お尋ねいたします。

地域をちょっと歩きまして、高齢者の方がやはり初めてのことですごく不安に思っ
ていらっしゃるがありまして、4月の下旬から75歳以上の住民、4月1日現在で
1,345人の方にコロナウイルスワクチンの接種券発送とありますが、後期高齢者と
いうこともありまして、住民体育館での集団接種に対しての移動手段に工夫が必要だ
と思います。足腰に不安を持っておられる方とか常に車椅子の方もいらっしゃって、運
転免許の返納もされている方など、様々な理由で移動の困難な方がおられると思
います。

また、感染対策とか、あと接種後の15分から30分の見守りも含めて、より丁寧
な対応が必要だと思うんですけども、初めてのことでどういふふうに見守りとい
うか分かりませんが、移動手段の工夫とか感染対策、接種後の見守りも含めて、決
まっている範囲で、より丁寧な対策をどのように考えていらっしゃるか、お尋ねいた
します。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 会場までのアクセスにつきましては、体育館まで臨時のバ
スを運行する予定としております。バスとしましては、町営バスを平日と同じルート、
また同じダイヤで運行する予定としております。それで一定、通常の平日どおりの足の
確保ということはさせていただいて、その上で本当に体の不自由な方、また独居の高
齢者の方に対しましては、何か個別にご連絡いただきましたら、どういった対応がで
きるのか、既に障がいとかの証をお持ちで何らかの対策を受けておられる方につ
いては、その辺りとも協力した形で実施していけたらと思っております。

基本的に土曜、日曜の集団接種ですので、ご家族様のご協力もいただきながら会
場のほうへお越しいただきまして、本当に寝たきりとかということになりますと、
その辺の接種の方法については、詳しくはまだ国から示されておられません
が、また個別の医療機関との連携もさせていただきながら対応していくこと
になるかと考えております。

あときめ細やかな対応としましては、75歳以上の方は非常に接種自体にも不安
も持っておられますし、周知についてもなかなかまだ丁寧にさせていただいてい
ない部分がたくさんありますが、まずは75歳以上の方にはお電話で、またはご
家族の対応ができる方にはウェブで周知もさせていただいております。お電話
を受けましたら、その場で予約をお取りするまで進めていきたいと思ってい
ますので、また、あと民生委員さんのお力も借りながら、地域でお困りの方
ということも、こういう方がおられるというふうな情報もいただきながら、
受けたいと思っている方に情報が行くような対応をしていきたいと思ってい
ます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。足の確保ですとか、あと個別の対応も含めまして、十分に対応していただけるということで安心しております。

それともう一つなんですけれども、今、課長のほうからちょっと説明がありましたので重複している部分もあるかと思うんですけれども、町が予防接種台帳という名簿を持っておられると思うんですけれども、返答がないというか、無回答の方というのが、接種券を発送しても自分の意思でリスクを考えて今回受けないという場合と、あと家族が離れて独居の方であるとか、何らかの理由で回答がないという場合に関しては、今説明がありましたように、民生委員の方とかとも連携して連絡を取るというふうにおっしゃっているんですけれども、個別に最後まで電話であるとか訪問なりしていただいて、どうされるんですかという一言があつたら安心かなと思うんですけれども、そこまでも対策を考えていらっしゃるということなので安心いたしました。またよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の3事業に係ります第1四半期の事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず、1点目のうじたわらっ子育て応援支援金支給事業でございますが、こちらは、コロナ禍の大変な時期に妊娠、出産、そしてこれからの育児ということで、その保護者に対して生活応援金の支給事業を行うものでございます。

昨年からの継続事業となりますけれども、本年度の3年4月1日から令和4年3月31日の間にお生まれになって、本町に住民登録をされたお子さん1人当たり10万円を保護者に支給するものでございます。

続きまして、2番目の保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業でございますが、こちらは幼児の体力、そして運動能力の向上とチャレンジ精神の育成を図るもので、昨年度より、サーキット運動をはじめといたしました体育遊びや運動教室、そしてサッカー教室など、引き続き行うものでございます。

今回、拡充事業となりますのは、昨年度に設置をいたしました安田式遊具の使用につきまして、保育所職員のほうが専門家から実践指導を受けまして、日常の子どもたちへ

の指導に活かすものでございます。第1四半期では5月24日と6月21日を予定しているところでございます。また、秋には、この遊具が置かれた施設へ3歳以上児が遠足で訪れて体験する予定としております。

次に、3番目、食育推進事業でございますが、こちらは、本町の健康増進計画の中にお示ししております食育推進計画を具体化したしまして、様々な年代における食からの健康づくりに取り組んでいくものでございます。

まず、栄養指導訪問でございますが、こちらは、健診等で特に食生活に係る指導が必要とされる方を訪問いたしまして、生活習慣病などの予防や改善に努めるものでございます。

また、食育推進ネットワーク会議につきましては、多様な関係者が相互に理解、協力を深めまして、連携・協働して食育を推進することが重要なことから、役場や教育委員会、そして保育所や学校の栄養士、また府の関係職員や町の食生活改善推進員さんなどが集まりまして、各種事業の把握や進捗状況を確認しまして、よりよい事業推進に努めるものでございます。

また、栄養相談は月に2回、これまでどおり継続としておりますけれども、次期以降につきましては、介護食などの食生活講座や児童・生徒の朝食に係る事業などを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、食や栄養情報の発信といたしましては、これまでどおり母子手帳アプリ「母子モ」やホームページを活用しながら、皆様方に広く周知をさせていただきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和3年度第1四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 人間ドックに関わってちょっとご質問したいと思います。

今回改定されたと思うんですけども、その経過等についてちょっと説明を願いで

きますか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） もう既に予算の特別委員会でもそちらのほうは説明をさせていただいております。

今回、人間ドックの補助のほうの一定見直しをさせていただき、また特定健康診査のほうをできるだけたくさんの方に受けていただいて、そちらのほうも無料ということで、対象者の方は国保加入者全ての方が対象になっております。健診内容は検査の内容としても充実しているものですので、こちらのほうを少しでも受けていただいて保健指導につなげるという思いもありましたので、そちらのほうでできるだけ受診率の向上を図る取り組みをさせていただいて、一定、人間ドックに関しましては、一部隔年にしたりであるとか、一定の費用にしたりとかいうことでご理解を求めたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） すみません。ちょっと聞き漏れたかもしれませんが、ただ今回、人間ドックに関していえば負担増になると思うんですけれども、その点はどのように考えているんですか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 負担増と申しますのは、個人さんで受けられる方のご負担が上がるということかと思いますが、受診に対しまして一定の負担を上げさせていただいて、補助に関しましては一律ということに変更させていただいております。その分で毎年受けることができる、また無料で受けることができる特定健康診査のほうの受診率の向上を目指したいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 個人的なことかもしれないんですけれども、私の場合だったら、例えば約2万で、それが今後約4万になると住民の方から聞いたんですけれども、そういう負担増につながるの、それは結局、個別かもしれないんですけれども、受診抑制につながってしまうんじゃないかという心配があるんですけれども、その点はどういうふう考えてはるの。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 人間ドックは、やはり通常の健診よりもさらに細かいところまでということで、一部の方が定期的に受けていただいている方もいらっしゃいますし、隔年でということである一定の節目で受けていただいたりとか、いろんなことでご

活用はいただいているかと思いますが、全ての方に受けていただく無料の特定健診のほうをできるだけたくさん受けていただきたいという思いで実施しておりますので、決して受診抑制ということにつながるというふうには考えてはおりません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員、その程度でお願いします。

○委員（今西利行） はい。

個別に言ったら受診抑制につながるんじゃないかなということで質問させていただきました。また検討していきたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 福祉のほうになるのかもしれませんが、昨年からは始まっているコロナ禍の影響によって、全国での労働者の解雇、また雇い止め等が10万人を超えたんじゃないかという報道があるところです。それによって生活困窮に至ったりした場合は、国の制度で社会福祉協議会を窓口にした緊急小口融資制度、また支援制度があるかと思うんですけれども、私が掴んでいる範囲で、今年の秋ぐらいかな、結構たくさん社協のほうにはお見えになっているという話をお聞きするんですが、行政として社会福祉協議会と連携をされていると思いますけれども、現状を掴んでいる範囲内のもので教えていただければなというふうに思っています。

○委員長（山内実貴子） 黒川理事。

○健康福祉担当理事兼福祉課長（黒川 剛） ただいまの馬場副委員長のご質問でございますけれども、役場窓口のほうにちょっとお金が足りなくてということでご相談いただいたときには、社会福祉協議会のほうにこのコロナ禍の中での支援の方策がありますよというご案内をさせていただいているところでございます。直接社会福祉協議会のほうにお話に行かれる方のほうが多いようには思います。

今回の応援の資金としましては、緊急小口資金といたしまして、新型コロナウイルスの影響を受けて休業等によって収入減少があった方に対しましては、貸し付けの上限額が20万円というのが一つございます。緊急小口のほうにつきましては、昨年度、合計で83件、金額にいたしまして1,480万円の融資を受けていらっしゃいます。

また、コロナ禍によりまして収入の減少、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯という方につきましては、総合支援資金ということで、2人以上の世帯ですと月に20万円以内で原則3カ月以内ということで60万円ですね。

ですから、先ほど延べました小口のほうと合わせますと80万円になるんですけれども、また延長とか再貸し付けという制度もございますので、総延べ件数でいきますと

144件の方がご利用されまして、金額では7,380万円と。ですから、合計でいきますと8,860万円のほうが社会福祉協議会が窓口になりまして京都府の社会福祉協議会のほうに進達されまして、これだけの方がご利用されていると。

業種といたしますか、職業につきましては、解雇された方ですとか現在サラリーマン、会社員であるとか自営業の方、様々な職業の方がいらっしゃるというふうに聞いているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今、理事のほうから報告いただいて、大変厳しい数字やなというのはよく分かったところです。

国の3次補正でこの3年の6月まで申請期間が延長されたり制度が延長されたようなことがあると思うので、そういう部分に関しては、行政のほうにもし問い合わせがあったら社会福祉協議会にしっかりつないでいただくように、また、行政のほうもホームページ等々でそういう制度の案内もしていただいていますけれども、今後とも関係機関と連携して、ぜひそういう方々をしっかりケアできるようによろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時36分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許します。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） それでは、4月1日付の人事異動によりまして管理職が替わりましたので、紹介をさせていただきます。

まず、学校教育課課長の馬場浩でございます。

○学校教育課長（馬場 浩） 馬場でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（奥村博巳） 次に、学校教育課課長補佐の杉浦恒でございます。

- 学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 杉浦でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育長（奥村博己） 次に、社会教育課課長補佐、総合文化センター館長で住民体育館、図書館の館長も兼務しております市川博己でございます。
- 社会教育課課長補佐（市川博己） 市川でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育長（奥村博己） どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

それでは、まず学校教育課所管について説明を求めます。馬場学校教育課長。

- 学校教育課長（馬場 浩） それでは、私のほうから、学校教育課所管分の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

5つございます。

まず、1つ目でございますが、小中一貫教育施設調査研究事業費でございます。

これは、令和6年度の開校に向けた取り組みを進める中、コロナ禍による先行きが不透明な状況下において、今後の人口動向や税収の見込み、新しい生活様式を考慮し、一貫教育の内容、今後の財政状況や施設整備計画等、開校時期も含めて多角的に再検討を行うものでございますが、5月中に支援コンサルを選定し、以降、施設一体型整備スケジュール等を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

2つ目でございます。小中一貫教育推進事業費でございます。

義務教育9年間にわたり、系統的、継続的で充実した特色のある施設一体型小中一貫教育の実現に向け、事業の推進を図っていくものでございますが、クリエイト会議におきましては、これまでの協議内容を深めていくとともに、学校と地域の在り方を中心に研修、協議を行ってまいりたいと考えてございます。

現在予定しておりますのは、6月上旬に全体会議、以降、専門部会等を開催していきたいと考えているところでございます。

続きまして、3つ目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。

小中学生を対象に教育環境の充実や郷土愛の醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び大学生、高校生を積極的には活用させていただき、循環型の学びの場を創出するものでございます。

例年どおり5月下旬から企画調整会等を経まして、6月下旬から7月初旬までを募集期間とし、夏季休業期間に各教室を開催してまいりたいと考えているところでございます。また、本年は、拡充事業といたしまして、運動能力の向上（より速く走る・より遠

くへ投げる) 講座に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、スクールライフ充実支援事業費でございます。

コロナ禍における児童・生徒、保護者の生活状況を鑑み、小学生から高校生世代の子育て世帯に対し、臨時特別的な支援措置といたしまして、学習や子育てに係る保護者の経済的な負担を軽減するため、子ども1人につき1万円の商品券を支給するものでございます。5月広報紙で事業周知を図りまして、5月下旬には商品券を発送する予定をいたしておるところでございます。

続きまして、遠隔学習支援機器等整備事業費でございます。

Society 5.0社会を生きる子どもたちの学びに求められる教育の情報化推進のため、小中学校に電子黒板等を整備するものでございますが、第1四半期は入札準備期間といたしまして、7月中には入札を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

学校教育課所管分は以上でございます。

○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員(今西利行) まず、1番目の小中一貫教育施設調査研究事業費について質問します。

これについては、主要事項調書に書かれている全てについてコンサルに依頼されるというふうに考えていいんですか。

○委員長(山内実貴子) 野田次長。

○教育次長(野田泰生) そのとおりでございます。

○委員長(山内実貴子) 今西委員。

○委員(今西利行) じゃ、その後、どのように検討をされるかということについてもう少し、コンサルで上がってきますね。その後、特に財政問題等もありますが、全て教育委員会でやるのか、それとも幅広くやるのか。

○委員長(山内実貴子) 野田次長。

○教育次長(野田泰生) 基本的には、ただいま、現状におきましては全て概算事業費というレベルでございまして、なかなか具体的な資料としてはできていない状況でございますので、今後、主要事項調書に挙げておりますような課題事項をコンサルタンの支援を受ける中でより具体的に、課題があるのかどうかという点を踏まえましてコンサルタントから、またこちらは町とも協議いたしまして資料を反映、作成いたしまして、そ

の課題等、また新たな項目につきまして、その後には財政課との協議をする予定で考えておきまして、最終的に財政シミュレーションのほう、開校時期へと調査のほうを進めていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、コンサルで検討されるわけですけども、住民の声とか、そういうようなことについてはどのように聞かれていくか、あるいは反映されていくか、そういうようなお考えはございますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今回主要事項にも挙げております課題等につきましては、基本的には行政サイドで整理すべき事項と考えておきまして、1つの課題・項目につきましても、いろんなシミュレーションをまず行政として行ってまいりたいと。いろんなシミュレーションを提示する中で、今後いろんな方のご意見を伺う場面が出てくるかもしれませんけれども、これは今後の調査によりまして考えていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

じゃ、2番目の小中一貫教育推進事業費に関連してですけども、クリエイト会議について今報告があったんですけども、部会を今後はどのように、今までとはまた違った形にされるのか、そういう意見もこの前あったと思うんですけども、メンバー等も含めて、どういうふうにお考えなのかをお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） まず、部会でございますけれども、昨年度までは教育制度部会、通学部会、地域広報部会と3つの部会のもとに活動、協議のほうをしていただいておりますけれども、本年度は、通学部会という部会と学校支援活動部会という2つの部会構成で協議、活動をしていきたいというふうに考えてございます。ただ、学校支援活動部会のほうについては、イメージ的には、クリエイト会議の委員さん全員入っていただくというようなイメージをしておるところでございます。

それとメンバーにつきましては、基本的に過去2年の委員さんに引き続いてやっていただく。ただ中には、いろいろなご都合で委員を辞めたいという方もございます。そういった方がPTAの代表で上がっていただいて2年続きの方もございますので、そういうところにつきましては、再度PTAの代表に3校から上がっていただいて、PTAの去年までの代表で継続してやっていくよという方については、そのまま委員を経験し

たということで残っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、前は公募されたと思うんですけども、入れ替わるということで新たに公募される計画はございますか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 公募の皆さんは全員残っていただける予定をいたしておりますので、新たに公募する予定はございません。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、これまでのいろいろ課題等があったと思うんですが、その辺の整理等については当然なされていると思うんですけども、その辺りはまたまとめてご報告していただけるのか。まだその辺りはきちっと整理されていませんか。それも含めて、もし考えておられたらお願いします。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 当然、クリエイト会議等で協議した中身については、いずれかのときに報告はさせていただきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、よろしくをお願いします。

それと、そこに書かれている意見交流会とありますが、昨年来やられた交流会というか、参加人数がかなり少なかったと思うんです、数名とかいうふうな形で。今回そういう意見交流会を持たれる場合には、どのような形で、参加の形ですけれども、増やすというふうに考えておられるんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、昨年度におきましては、やはりコロナが始まったということでございまして、当初の思惑どおりにはいかない部分が正直ございました。ですが、昨年度の実績といたしましては、PTAの関係で庁舎のほうを見学に来られる機会がございましたので、その際にちょっと時間を取っていただきまして、小中一貫に関する交流の場を設けたのが昨年度の実績でございます。

今年度におきましても、やはりコロナ禍が続く中での説明会、意見交流会となりますので、基本的には小単位のグループでコロナ対策を取った上で実施できる形をちょっと模索いたしまして、小さな単位での保護者のほうに説明会、意見交換の場を設けられたらなと考えているところでございますので、今後、具体的には検討していきたいと思

ているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） できるだけ直接関わっておられる保護者の方の意見を十分聞いていただいて、こういうメリット、デメリットがあるということも提示された上で、いろんな意見を聞いていただけるというふうな形でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、社会教育課所管分につきまして執行状況を説明させていただきます。

社会教育課のほうも5つございまして、3つが現年分でございまして、最後の4番、5番の2つが繰越事業となっております。

それでは、1つ目の学びスイッチオン事業費でございまして。

本事業につきましては、社会教育の一環としまして小学生を対象に、デジタルツールも含めたプログラミングやものづくりなどの講座を開催し、論理的思考力や創造力を培おうとするものでございまして。

物を使った体験等を通じて論理的思考を養うプログラミング講座を10月頃に、また、竹細工などの創作活動を通じて創造力を高めようとするイマジネーション講座を12月頃に行いたく、第1四半期では、当該講座の企画・検討を行ってまいります。

2つ目の生涯学習推進事業費でございまして。

本事業につきましては、「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちづくりを推進するもので、例年ですとグリーンライフカレッジ、ことぶき大学等を開校しておりましたが、昨年度はコロナ禍において事業実施ができていない状況でございまして。

今年度におきましてもコロナ禍が続く中、安心・安全を第一に考え、何ができるかを慎重に検討してまいりたいと考えております。また、今年度は、拡充といたしまして、生涯学習推進計画の策定に取り組んでまいり予定でございまして。

3番目の放課後児童健全育成事業費でございまして。

本事業につきましては、今年度当初の入所児童数は、田原学童で69人、宇治田原学

童で75人、合計144人となっております。前年度と比べ21人の増となっております。状況でございます。

なお、今年度は、宇治田原学童施設におきまして空調設備の更新工事を行うこととしており、5月上旬頃に入札を行い、夏頃までに工事を完了したいと考えております。

4番目の奥山田化石広場整備事業費でございます。令和2年度からの繰越事業となっております。

地域の活性化と交流人口の増加を目的に令和元年度に供用した化石広場について、より快適な空間として活用できるよう、築山の芝張りや広場中央のハート型通路の地先ブロックの設置、またゴヨウマツの移植を行うものでございます。6月の中旬頃に工事入札を行いたいと考えております。

最後、東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費でございます。こちらも繰越事業となっております。

オリンピック聖火リレーにつきましては、新型コロナウイルスの感染状況によってリレーの実施方法の見直しをされている府県もございますが、現在、京都府では、予定どおりの実施で準備が進められております。本町では、5月26日水曜日午前9時45分、郷之口会館前をスタートし、12名のランナーによってゴールの総合文化センターを目指していただきます。

本日、資料のほう、役場だよりをちょっと配付させていただきましたので、そちらのほうをご覧くださいませでしょうか。

表面のほうにつきましては、リレーコースの紹介と、右上のところ、黄色の字のところでございますけれども、リレーの開催日、走行時間帯、そして通行規制の時間帯をお知らせしております。通行規制に関する詳細につきましては、改めてお知らせさせていただきます予定としております。

時間のほうを見てくださいますと、走行時間は、先ほど申し上げました9時45分にスタートいたしまして、約30分間でゴールのほうに到着する予定と考えております。

また、規制につきましては、そのリレー走行時間の前を含めまして、9時前の8時55分からリレー終了の10時15分頃まで、関係する道の通行規制を行いたいと考えております。

裏面のほうをご覧ください。

リレー観覧についての注意事項とボランティアスタッフの募集について掲載しております。

リレーの沿道での観覧は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と警備の観点から、コース沿道のどこでも観覧できるものではなく、交差点など観覧場所を設定しますので、その場所でマスク着用、大声を出さず、拍手などによる応援をお願いしたいと考えております。

また、観覧場所での密集を避けるため、インターネットでリレーのライブ中継を視聴できることとなっておりますので、そちらのほうを併せて紹介しております。インターネットでは「聖火リレーライブ中継」と検索していただきますと、そちらのほうで一番に検索に引っかかってきます。

最後に、ボランティアスタッフの募集でございますが、組織委員会が行う聖火リレーの安全確保のため、聖火リレーに関する設営等は民間運営事業者に委託しておりますが、町のほうでは、京都府実行委員会といたしまして120名程度の運営スタッフで取り組む予定としております。町職員、町内団体等の協力によりまして約90名ぐらいを想定しておりまして、残りの30名をボランティアスタッフとして一般公募してまいりまして、体制を構築したいと考えております。

なお、運営スタッフの方全員には交通費等の支給はできませんが、聖火リレー当日に着用していただくスタッフ用のポロシャツを用意いたしましたので、そちらのほうを支給する予定でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今の説明でほぼ分かったんですけども、どこの大会を見ても密になるということが心配で、その点、今、こういう形でやっていくんやということですね。

それと感染状況に応じてはやはり中止されたりとか、コースを変更されたりとか、いろんなところがあると思うんですけども、その辺りは十分柔軟に考えていただくように要望しておきます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 先ほどの今西委員に対しての答弁の修正をさせてもらいたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） すみません。

先ほど今西委員のご質問の中で、クリエイト会議の委員さんの件で、住民公募の方がお辞めになられないというような聞こえの発言をしたかと思うんですけども、2人お辞めになられます。ただ、この2人につきましては、PTAで2年間通して上がってきていただいていた方が引き続き委員として活動すると言っていたいただいておりますので、あえて住民公募のほうはしないということで考えておりますので、ちょっとそのところを訂正させていただきます。

○委員長（山内実貴子） それでは、これで、日程に掲げておりますたがい出席の所管分の令和3年度第1四半期の執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。野田次長。

○教育次長（野田泰生） 学校におけます1学期の学校行事につきまして、現状のほうをちょっとご報告させていただきます。

授業参観と修学旅行に関することをごさいますけれども、まず、授業参観等につきまして報告させていただきます。

例年ですと、コロナがなければ、小学校におきましては4月に授業参観、5月に学校公開、6月に土曜参観という流れで、授業参観なり一般の方に学校に来ていただいていたんですけども、もう昨年度は、コロナということで全く保護者の方、地域の方には入っていただく機会がございませんでした。

今年度は、ウィズコロナということで、対策を十分取った上での対応といたしまして、保護者の方にはちょっと授業参観していただくという思いで、4月、5月の授業参観の学校公開は中止いたしますが、人数は限定すると思っておりますけれども、保護者の方に対しまして土曜参観を6月に実施したいと考えております。

中学校につきましては、例年ですと5月に小学校と併せまして学校公開ということでやっていたところがございますが、こちらのほうも昨年度全くもろんできておりませんでした。今年はこの5月におきまして、中学校では、学校公開としてはできませんが、授業参観の形で保護者の方に中学校の様子を見ていただくということで、保護者の方に限定して、同じように授業参観のほうを5月にやりたいと考えているところでございます。

次に、修学旅行に関してでございます。

小学校のほうにつきましては、5月13、14日、1泊で三重県のほうに修学旅行を予定しております。また、中学校につきましては、5月16、17、18日、2泊3日で長野県のほうを予定しております。

現在、第4波とも言われております状況ではございますけれども、現状をよく見極める中で、今週、明日の水曜日と金曜日に保護者の説明会が行われます。その中でもまた十分説明はされると思っておりますけれども、今後の状況にもよりますが、現在におきましては、予定どおり修学旅行を実施する方向で進めておりますので。

ただ、今後緊急事態宣言が発せられるなり、そのようなクラスの事態になった場合には中止ということも視野に入れなければなりませんけれども、現状におきましては行く予定で進めておりますので、ご報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、令和3年度第1四半期の事業執行状況報告を受けたところです。新年度も早、半月が過ぎました。各課におかれましては、早期の事業着手、執行に努めていただくよう強く求めておきます。

また、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いをしておきます。

冒頭に副町長からもありましたが、新型コロナウイルス感染予防、本当に3密を避けて手洗い、また消毒にしっかりと努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

たします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午前11時02分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子